

**保存版****2020年  
12月発行**

# 防災 マップ

自分の命は自分で守る「自助」、地域の安全は地域で守る「共助」、  
行政が行う防災対策である「公助」で災害に強い町へ。

## 本書の内容

### 防災学習編

5段階警戒レベルについて	P 1
避難行動判定フロー	P 2
風水害対策について	P 3
洪水ハザード情報について	P 4
山辺町タイムライン	P 5～P 6
土砂ハザード情報について	P 7～P 8
揺れやすさマップ	P 9
地震対策について	P 10

### 防災チェック編

わが家の地震対策&チェック	P 11
非常時持出品の準備&チェック	P 12

### 防災情報・避難所情報編

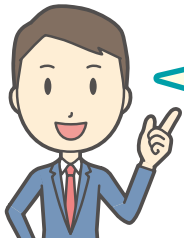
避難行動ガイド	P 13
わが家の「防災・緊急情報」メモ	P 14
関係機関一覧	P 15
避難所・避難場所一覧	P 16
災害情報の入手方法	巻末

### 防災マップ編

全図	P 17～P 18
詳細図 (No.1～No.12)	P 19～P 42

# 5段階警戒レベルについて

住民の皆さまが、「自らの命は自ら守る」という意識のもと、自主的な避難を行うために、町・国・県では防災情報を5段階の警戒レベルにより提供します。日頃からいざという時に備えて、災害時の取るべき行動の確認をお願いします。



それぞれの警戒レベルに相当する情報を、**早めの避難行動の判断**に役立ててください。町からの**避難勧告等の発令に留意**するとともに、避難勧告等が発令されていなくとも**自ら避難の判断**をしてください。警戒レベル5の状況では災害が発生して避難できなくなることから、**警戒レベル3や4の段階で避難することが重要**です。

水害・土砂災害について、町が出す避難情報と、国や県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

## <避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に <b>災害が発生</b> している状況です。 <b>命を守るための最善の行動</b> をとりましょう。	<b>災害発生情報</b> 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 (山辺町が発令)
警戒レベル4 <b>危険な場所から全員避難</b>	<b>速やかに避難先へ避難</b> しましょう。公的な指定避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	<b>避難勧告</b> ※2 <b>避難指示(緊急)</b> 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令 (山辺町が発令)
警戒レベル3 <b>高齢者等は避難</b>	<b>避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者</b> は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	<b>避難準備・高齢者等避難開始</b> (山辺町が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <b>避難行動を確認</b> しましょう。	<b>洪水注意報</b> <b>大雨注意報等</b> (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意情報</b> (気象庁が発表)

## <防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

### 警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報  
大雨特別警報 等

### 警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報  
土砂災害警戒情報 等

### 警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報  
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国、気象庁、県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

※2 避難勧告・避難指示などの名称につきましては、**今後変更となる場合があります**。

## Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒町は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。**自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。**

質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません**。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難**をしてください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のまま、土砂災害の3が追加されたものであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります**。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

# 避難行動判定フロー

平時に  
確認

「自らの命は自ら守る」意識を持ち、  
自宅の災害リスクととるべき行動を  
確認しましょう。

## 避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

防災マップ\*1で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※1 防災マップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として\*2、自宅の外に避難が必要です。

例外

※2 浸水の危険があっても、  
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である。  
②浸水する深さよりも高いところにいる。  
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。  
※2 土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル3が出たら、町が指定している**指定避難所に避難**しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル4が出たら、町が指定している**指定避難所に避難**しましょう

# 風水害対策について

大雨や強風は、わたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。  
 ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

## 大雨注意報・警報の発表基準

### 大雨注意報

大雨によって災害が起こるおそれがあると予測される場合。

### 大雨警報

大雨によって**重大な災害**が起こるおそれがあると予測される場合。

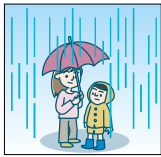
### 大雨特別警報

数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、**重大な災害が起こるおそれ**が著しく大きい状況と予想される場合。

## 雨の強さと降り方

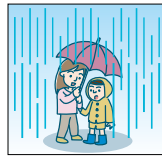
(1時間雨量：mm)

### 10～20の雨



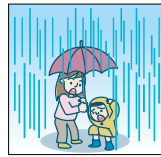
地面一面に水たまりができ、話声が聞き取りにくくなります。

### 20～30の雨



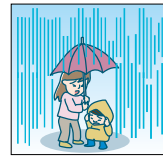
土砂降りの雨のときは、傘をさしていても濡れてしまうほどの雨です。テレビやラジオなどで今後の様子を注意し、長引きそうなら避難の心構えをしましょう。

### 30～50の雨



バケツをひっくり返したような激しい雨のときは、山崩れやがけ崩れが起こりやすくなります。避難の準備をしましょう。

### 50～80の雨



滝のように降り、あたりが水しぶきで白っぽくなります。中小の河川は氾濫し、水害発生の可能性が高まります。

### 80以上の雨



息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じます。大規模な災害が発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要です。

## 風の強さと吹き方

(平均風速：m/秒)

### 10以上～15未満



風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。

### 15以上～20未満



風に向かってあるけない。転倒する人もいる。

### 20以上～25未満



しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。

### 25以上～



立ってられない。屋外での行動は危険です。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

## 竜巻から身を守る

### 竜巻とはこのような現象です

- 竜巻は、発達した積乱雲に伴って発生する激しい渦巻きです。
- ろうと状や柱状の雲を伴っています。
- 台風、寒冷前線、低気圧などに伴って発生します。
- 短時間で狭い範囲に集中して甚大な被害をもたらします。被害は、長さ数km、幅数十～数百mの狭い範囲に集中します。
- 移動スピードが非常に速い場合があります。

過去に発生した竜巻の中には、時速約90km(秒速25m)で移動したものもあります。

### 竜巻の発生時に、よく現れる特徴

- 真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- 大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

### 速やかに情報を把握するために

- テレビやラジオの気象情報や町からの防災放送などで提供される防災情報に注意してください!



## 集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。発生の予測は困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- テレビ・ラジオなどの気象情報に注意する。
- 町や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

つねに気象情報には、注意しましょう!



### アンダーパス等冠水危険箇所に注意!

アンダーパスとは、道路や鉄道など立体交差する場合、その下を通る地下道をいいます。大雨・洪水などにより、アンダーパスの道路は真っ先に浸水してしまいます(普通車の場合、約30cmの浸水で走行が困難)。アンダーパスのある場所では、無理せずに迂回しましょう。また、避難するために歩行者用地下道を通る際は、冠水していないか十分に注意しましょう。**町内には現在3箇所のアンダーパスがあります。**



# 洪水ハザード情報について

平成27年の水防法改正に基づき、須川・小鶴沢川で浸水想定区域の公表がありました。以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

## 1 氾濫の種類

- 雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が間に合わず、排水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

### 外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える。あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増しますので、最大の注意が必要。



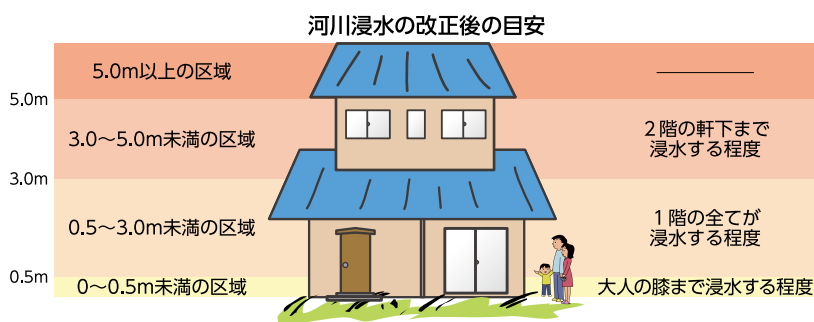
### 内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはげきれずに溜まっておきる洪水。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要。



## 2 説明(外水氾濫)

- この「マップ」で使用しているハザード情報は、須川・小鶴沢川が、大雨によって氾濫した場合、洪水が想定される区域とその浸水の深さを示したものです。
- 雨の降り方によっては、想定とは異なる浸水深となったり、地図に表示された浸水区域以外でも浸水することがあります。
- 川が氾濫しない場合でも、低い土地などは浸水被害(床上・床下浸水など)が起こる場合があります。十分注意しましょう。



## 3 洪水情報の種類

洪水の危険性が高まった際に発表される情報

### 洪水注意報(気象庁)

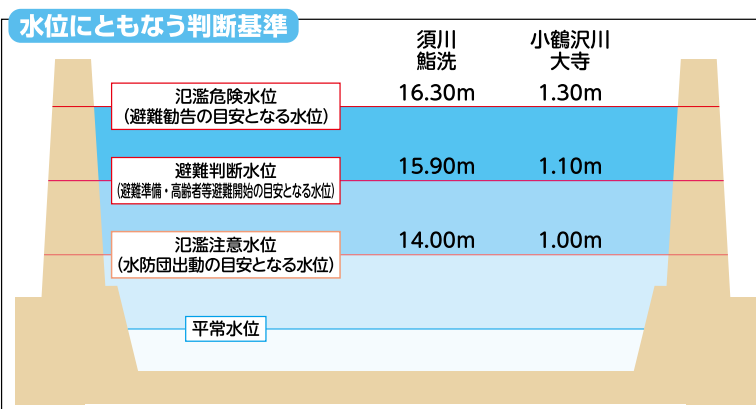
- 洪水によって災害がおこる恐れがある場合、その旨を注意する予報。

### 洪水警報(気象庁)

- 洪水によって重大な災害がおこる恐れがある場合、その旨を警告する予報。

### 指定河川洪水予報など

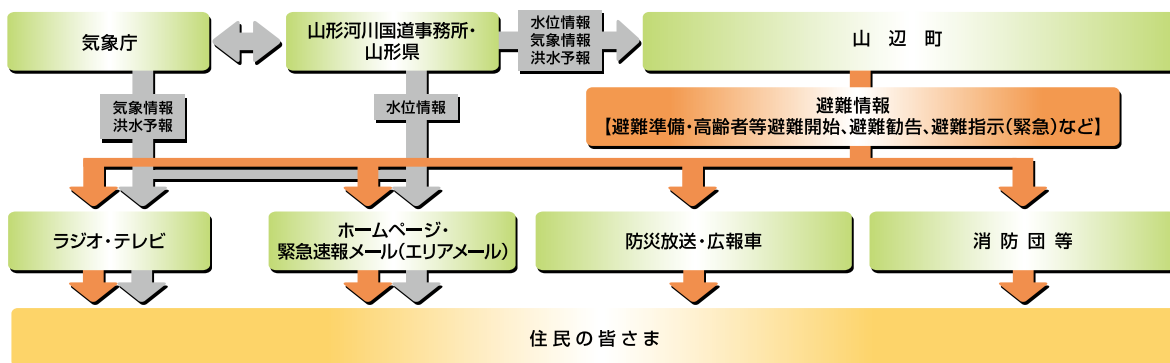
- 須川は洪水予報河川、小鶴沢川は水位周知河川に指定されており、避難判断水位に達したとき県が「避難判断水位到達情報」を発表します。



※基準水位や現況水位は、「山形県河川・砂防情報」で確認できます。  
<http://www.kasen.pref.yamagata.jp/>

## 4 洪水情報の伝達ルート(土砂災害情報も同じ)

- 気象の異常に対して、下図の伝達ルートで住民の皆さまへお知らせします。



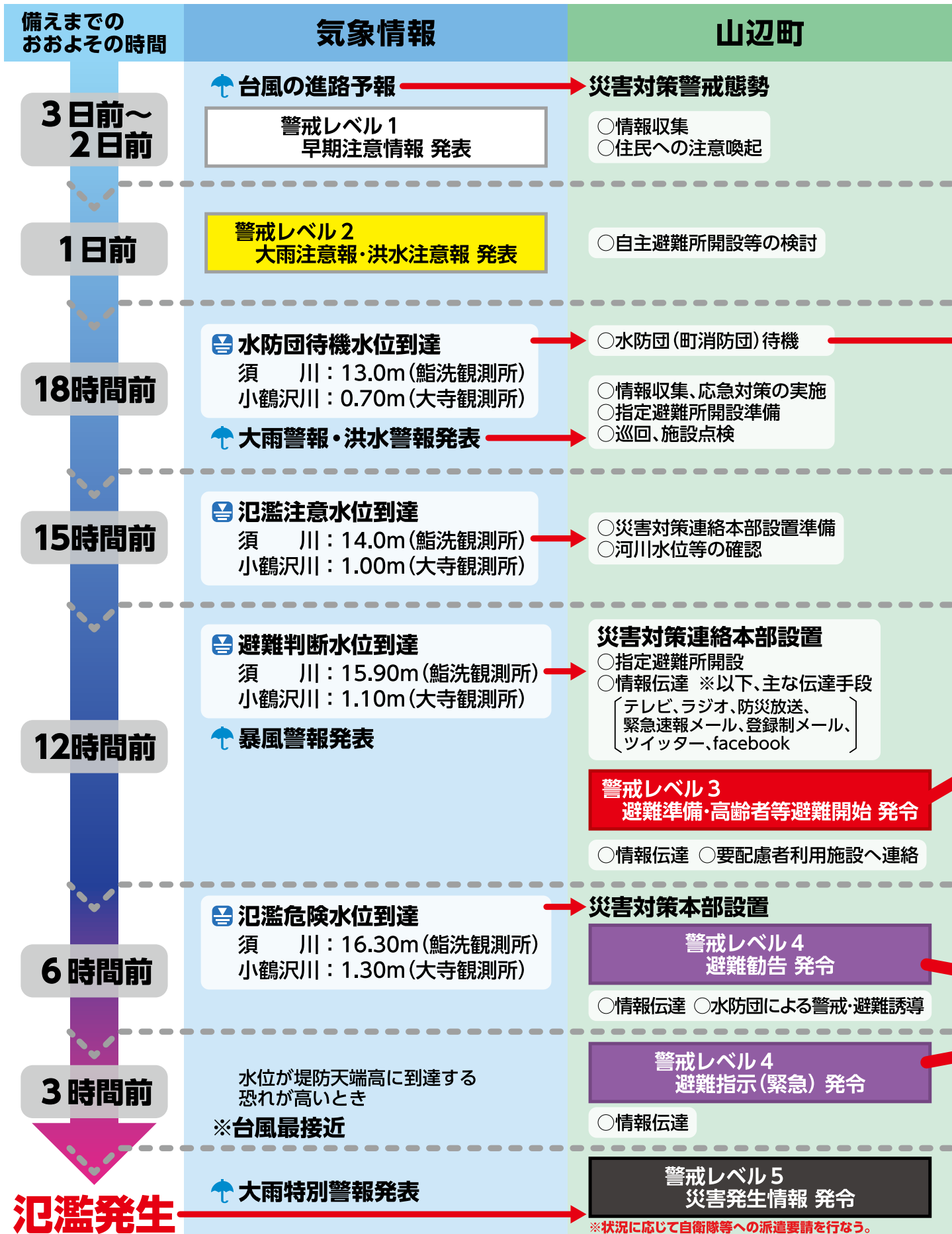
避難情報の伝達ルートがオレンジ色になります。情報がなくても、異常気象(雷雨や異常な降雨)を感じたときには、避難の準備が必要です。危険を感じたときには、速やかに避難しましょう。

# 山辺町 タイムライン

台風が近づいているとき!

タイムラインとは、台風の接近によって河川の水位が上昇するときに、標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめることで「逃げ遅れゼロ」を目指すものです。

※洪水は自然現象であるため、その都度、台風の動きや降雨、河川の状況等を考慮して自主的に避難する必要があります。



**氾濫発生**

※警戒レベルの詳細については、P1「5段階警戒レベルについて」をご確認ください。

自宅周辺に災害リスクはありますか？  
 浸水深： ..... m ~ ..... m  
 土砂災害： .....

事前に避難する場所を確認しましょう！  
 指定避難所①： .....  
 指定避難所②： .....

自分や家族が  
 どう行動するのか  
 記入してみよう！

## 住民の皆さま

## マイ・タイムライン

- テレビ、インターネット等による気象情報の確認
- 防災マップで安全行動の確認
- 非常時持出品の準備
- 自宅の安全確認

.....

.....

.....

- 避難ルートなどの検討
- 〔防災マップで指定避難所をご確認ください。  
 ※町外の親戚や知人宅へ避難する広域避難を  
 検討してください。〕

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

- 自主避難所開設情報の取得
- 〔登録制メール、ホームページ、テレビ等〕

.....

.....

.....

.....

**自主避難開始**

**要配慮者避難開始**

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

- 避難情報の取得
- 避難の準備

.....

.....

.....

.....

**避難開始**  
 ※被災が想定される住民が対象です。

.....

.....

.....

**避難完了**

.....

.....

※遠方への避難が不可能な場合には、近隣の高い施設や自宅の2階以上へ避難する。= 垂直避難

# 土砂ハザード情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日頃から危険箇所、指定避難所、避難経路を確認しておくことも重要です。

## 土砂災害の種類

### がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



- 小石がパラパラ落ちる
- ひび割れが入る
- 木が傾いたり倒れる
- 湧き水が止まる(または吹き出す) など



### 土石流

山腹・谷底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



- 異常な山鳴り・地鳴りがする
- 川の水位が急に下がる
- 急に水が濁る
- 流木が混じる など



### 地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



- 斜面・道路にひび割れ、段差ができる
- 井戸・池・川などの水が濁る など



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。



## 土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）が発表されている状態で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、町長の避難勧告等の判断を支援するよう、また、住民の自主避難の参考となるよう、対象となる町を特定して警戒を呼びかける情報で、県と気象庁が共同で発表しています。

土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、特に早めの避難を心がけてください。町からの避難に関する情報に留意するとともに、土砂災害警戒情報を自主避難の参考にしてください。土砂災害警戒情報が発表されたときは、気象庁のホームページの土砂災害警戒判定メッシュ情報で土砂災害発生の危険度が高まっている区域をご確認ください。

### 「山形県土砂災害警戒システム」を活用し避難行動に役立てよう！

土砂災害の多くは、大雨が原因で起こります。1時間に20ミリ以上の強い雨が降ったり、降り始めてからの雨量が100ミリをこえると、土砂災害が起こりやすくなるといわれています。

洪水は、大雨よりも少しおくらせて起こります。

また、がけ崩れなどは雨がやんだあとに起こることもありますので、大雨のあとは何日か注意が必要です。

山形県土砂災害警戒システムは気象庁と情報交換し、現在の気象を分析し災害が発生しやすいエリアを1kmメッシュ毎に色別にて掲載しています。

主な掲載内容は右記のとおりです。

#### ○土砂災害危険度



- 土砂災害危険度
- 土砂災害発生の恐れ【警戒レベル4相当】
- 避難開始の目安【警戒レベル4相当】
- 避難準備開始の目安【警戒レベル3相当】
- 今後の雨量に注意【警戒レベル2相当】
- 除外格子

#### ○60分雨量分布



- 60分雨量分布 (mm/h)
- 80- 10-20
- 50-80 5-10
- 30-50 1-5
- 20-30 0-1

#### ○土壌雨量指数分布



- 土壌雨量指数
- 160- 80-100
- 140-160 60-80
- 120-140 40-60
- 100-120 20-40

### 山形県土砂災害警戒システム

スマートフォンや自宅のパソコンなどから下記ホームページにアクセスし確認することができます。

スマートフォン用：右のQRコードから読み取りアクセスしてください。

パソコン用：<https://sabo.pref.yamagata.jp/>



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

## 危険箇所内の重要性の高い箇所について

### 特別警戒区域

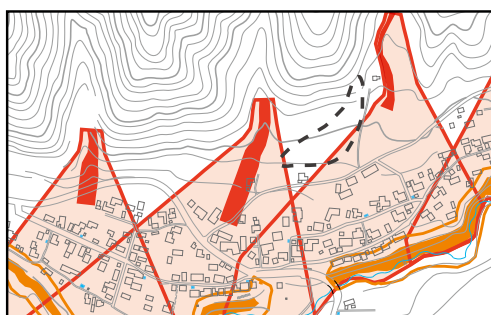
警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域です。

### 警戒区域

土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域です。過去の土砂災害による土砂の到達範囲などを勘案して設定されます。

### (凡例)

- 土石流 特別警戒区域
- 土石流 警戒区域
- 急傾斜 特別警戒区域
- 急傾斜 警戒区域
- 地すべり 警戒区域





## 山辺町地震防災対策

# 揺れやすさマップ

揺れやすさマップとは、想定した地震が起きた時に、町の中でどのくらいの揺れの強さ(震度)になるのかを想定し、約250m四方のメッシュで表したものです。ご自宅の周辺や普段からよく行くところなどについて、想定されている揺れの大きさを確認してみてください。また、大規模な地震が発生した時の対応などを家族や周囲の方と話あってみてください。

### 想定した地震

#### 山形盆地断層帯

平成14年度に国の地震調査研究本部地震調査委員会において今後発生する地震の規模が大きいとされる断層帯について、震源断層の位置や形状を調査し、その結果を公表しています。このうち、山辺町において特に大きな被害が予想される断層帯は次のとおりです。

#### 山形盆地断層帯:

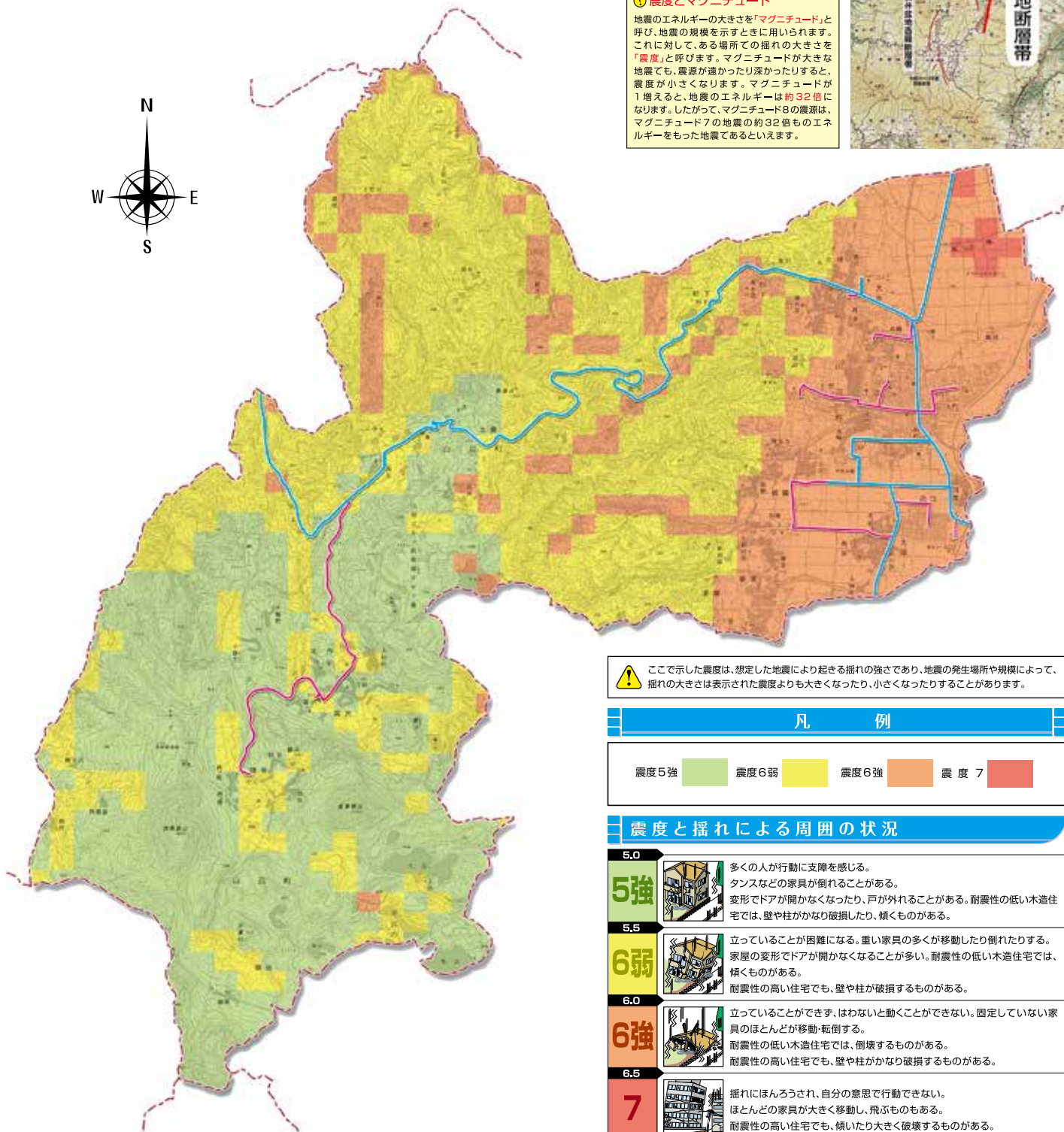
#### 地震の規模マグニチュード7.8

このマップは、上記の断層帯による地震が発生した場合の予想震度を想定して作成したものです。



#### ① 震度とマグニチュード

地震のエネルギーの大きさを「マグニチュード」と呼び、地震の規模を示すときに用いられます。これに対して、ある場所での揺れの大きさを「震度」と呼びます。マグニチュードが大きな地震でも、震源が遠かったり深かったりすると、震度が小さくなります。マグニチュードが1増えると、地震のエネルギーは約32倍になります。したがって、マグニチュード8の震源は、マグニチュード7の地震の約32倍ものエネルギーをもった地震であるといえます。



⚠️ ここで示した震度は、想定した地震により起きる揺れの強さであり、地震の発生場所や規模によって、揺れの大きさは表示された震度よりも大きくなったり、小さくなったりすることがあります。

### 凡 例

震度5強  震度6弱  震度6強  震度7

### 震度と揺れによる周囲の状況

5.0 5強		多くの人が行動に支障を感じる。 タンスなどの家具が倒れることがある。 変形でドアが開かなくなったり、戸が外れることがある。耐震性の低い木造住宅では、壁や柱がかなり破損したり、傾くものがある。
5.5 6弱		立っていることが困難になる。重い家具の多くが移動したり倒れたりする。 家屋の変形でドアが開かなくなることが多い。耐震性の低い木造住宅では、傾くものがある。 耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。
6.0 6強		立っていることができず、はわないと動くことができない。固定していない家具のほとんどが移動・転倒する。 耐震性の低い木造住宅では、倒壊するものがある。 耐震性の高い住宅でも、壁や柱がかなり破損するものがある。
6.5 7		揺れにほんろうされ、自分の意思で行動できない。 ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。 耐震性の高い住宅でも、傾いたり大きく破損するものがある。

※平成21年作成の「揺れやすさマップ」より抜粋・引用しています。

# 地震対策について 地震発生!そんなときどうする

## 地震発生時の時間経過別行動マニュアル

### 地震発生

1~2分

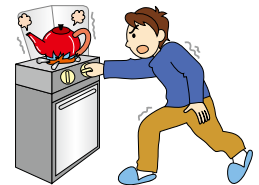
### 最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る安全確保 (手近な座布団などで頭を保護)
- 大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



### 揺れがおさまったら

- 火の確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- 家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- 避難するときは、屋根・ブロック塀・自動販売機等に注意



3分

### みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

#### 隣近所に声をかけよう

- 要配慮者の安全確保 隣近所で助け合う
- 行方不明者はいないか ●ケガ人はいないか

#### 出火防止 初期消火

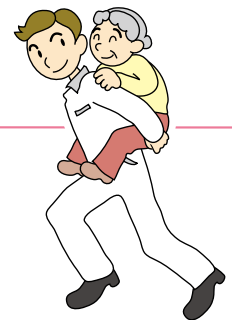
- 初期消火 ●消火器を使う ●バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく
- 漏電・ガス漏れに注意 電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める ●余震に注意



5分

### 防災放送などで正しい情報を

- 防災放送や登録制メール等により伝達される町からの情報に注意する。 ●防災機関、自主防災組織の情報を確認
- デマにまどわされないように ●避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する ●災害用伝言ダイヤルの活用



10分  
数時間  
3日

### 協力して消火活動、救出・救護活動を

- 大声で知らせる ●救出・救護を
- 水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間から1週間程度の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 災害・被害情報の収集 ●無理な救助、消火活動は行わず、自身の安全を第一に考える
- 助け合いの心が大切 ●壊れた家に入らない

## 屋内にいた場合

### 家中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 揺れがおさまったら火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

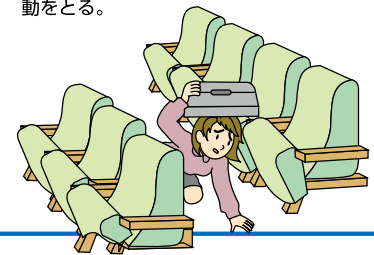


### デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示に従い、落ち着いた行動をとる。

### 劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示に従う。あわてずに冷静な行動をとる。



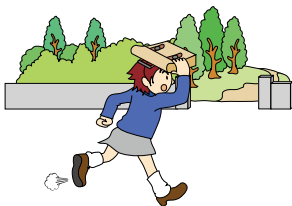
### 集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

## 屋外にいた場合

### 路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などの安全な場所に避難する。
- 近くに空き地などがないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。

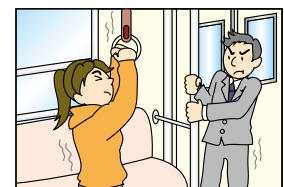


### 車を運転中

- ハンドルをしっかり握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

### 電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



### 海岸付近

- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

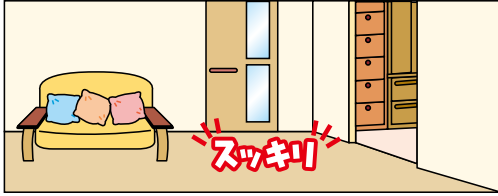
# わが家の地震対策&チェック

## 家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

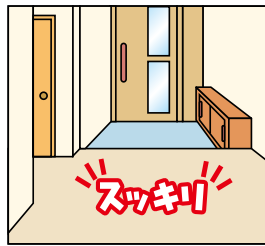
### 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換える。



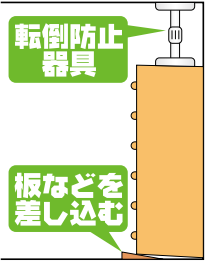
### 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



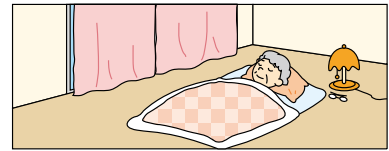
### 家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



### 子どもやお年寄りのいる部屋、寝室には家具を置かない

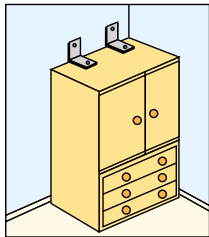
就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。



## 家具の転倒、落下を防ぐポイント

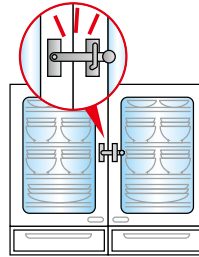
### タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



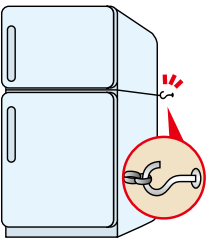
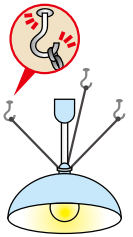
### 食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



### 照明

チェーンと金具を使って数箇所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。



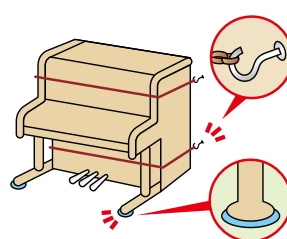
### 冷蔵庫

2ドアの場合は、扉と扉の間に針金を巻いて、金具で壁に固定する。



### テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上はさける)。



### ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取りつけた金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。

## 家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

### 屋根

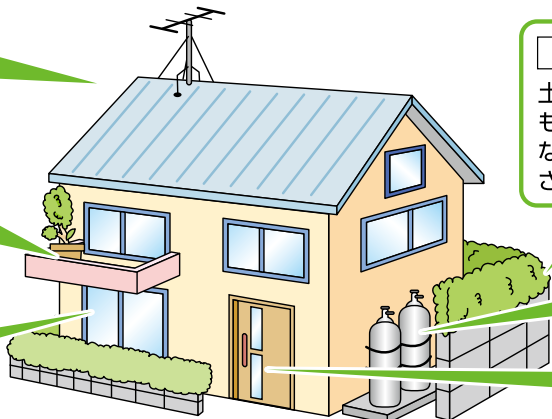
不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

### ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

### 窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。



### ブロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

### プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

### 非常口の確保



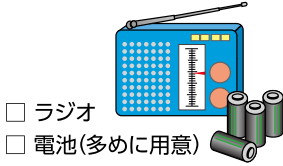
# 非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検をしておきましょう。

## 非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

### 携帯ラジオ



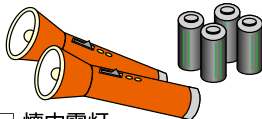
- ラジオ
- 電池(多めに用意)

### 非常食品等



- 非常用食品
- ミネラルウォーター

### 懐中電灯



- 懐中電灯  
(出来れば一人にひとつ)
- 電池(多めに用意)

### 救急医療品



- 常備薬
- きず薬
- かぜぐすり
- 鎮痛剤
- ばんそうこう
- 包帯
- 胃腸薬

### 衛生用品



- マスク
- 消毒液(石けん等)
- 体温計
- 使い捨てのビニール手袋
- ウェットティッシュ、ティッシュ
- ペーパータオル

### 貴重品



- 現金
- 印鑑
- 健康保険証
- 預貯金通帳
- 免許証
- 権利証書

### 乳幼児のいるご家庭



- 液体ミルク  
(又は粉ミルク+  
軟水や蒸留水)
- 離乳食
- 哺乳瓶
- 紙おむつ
- おしりふき
- おもちゃ  
(お気に入りのもの)

### その他

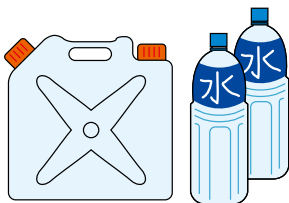
- 衣類  
(下着・上着など)
- 生理用品
- 缶切り
- 紙皿
- 水筒
- ヘルメット
- 防災マップ(本書)
- タオル
- 紙おむつ
- 栓抜き
- 紙コップ
- カップ
- ライター
- ラップフィルム  
(止血や食器に  
かぶせて使う)



## 非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの3日間~1週間を生活できるようにチェック☑しましょう。

### 飲料水



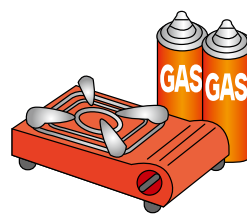
- 飲料水としてペットボトルやミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)又は貯水した防災タンクなど

### 非常食品



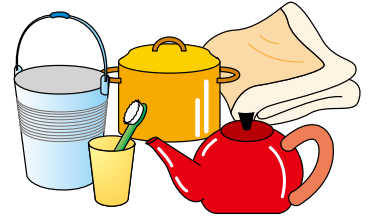
- お米(アルファ化米など)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

### 燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

### その他



- 生活用水  
(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・  
ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など

~お手軽防災のススメ~

## ローリングストックはじめよう!

**ローリングストック**とは、普段使う**食料**や**日用品**を、もしもの場合に備えて**多めに買って置き**、古くなったものから日々の生活の中で使い、使った分を買い足すことで**常に新しいものを保存しておく**という、新しい災害用備蓄の考え方です。

「災害に備えなきゃいけないのはわかっているけど、何をすれば」とお考えのあなた。まずは **ローリングストック** で、簡単・手軽に防災、はじめてみませんか。

出典：山形県環境エネルギー部【防災危機管理課】ローリングストックをはじめよう!  
([https://www.pref.yamagata.jp/documents/1718/yamagata\\_rollingstock.pdf](https://www.pref.yamagata.jp/documents/1718/yamagata_rollingstock.pdf))を加工して作成しています。

誰でも簡単! 手軽に3ステップ!  
これがローリングストックだ!



# 避難行動ガイド

町では、住民の皆さまの生命に危険が及ぶと判断した場合、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」を発令し、住民の皆さまに避難を促します。避難勧告等が発令するときは、様々な状況を総合的に判断して発令します。

## 避難とは・・・

避難は、災害から命を守るための行動であり、避難行動には次のような方法があります。

屋外が安全で移動できる状態のとき		屋外が危険な状態のとき
指定避難所・指定緊急避難場所への移動。	警戒区域等内の自宅などから安全な場所への移動。(親戚や友人の家など)	近隣の強固で高い建物などへの移動。
		建物内の安全な場所での待避。(家屋内での垂直避難) やむを得ず、家屋内に留まった場合、安全を確保する避難行動として、洪水対策では建物の2階以上高いところへ、土砂災害対策では、斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。

## 避難勧告等の種類と、住民の皆さまの対応

避難勧告等は、災害の種類ごとに避難行動が必要な地域を示して発令しますが、地域やご家庭などの事情によって、「避難勧告」を待たずに避難が必要と考えられる場合は、「自主避難」をお願いします。

区分	住民の皆さまの対応
避難指示(緊急)	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告を行った地域のうち、避難がまだの人は、直ちに避難をする。</li> <li>避難をすることが、かえって危険と判断される場合は、屋内で安全を確保する。</li> </ul>
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常時持出品を持って、避難をする。</li> </ul>
避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報に注意を払い、避難の必要について考える。</li> <li>避難が必要と判断した場合は、その準備と避難をする。</li> <li>要配慮者(障がい者や高齢者で避難行動が困難な人と、その支援者)は、この段階で避難をする。</li> </ul>

※「自主避難」とは・・・避難勧告等を待たず、自主的に避難施設、親戚や友人の家などの安全な場所へ避難することです。その際は、出来るだけ必要な食料、飲み物、日用品などを持参するようにしてください。

※雨が降り続いていたら、テレビ・ラジオ・スマートフォン・パソコンなどで最新の気象情報を入手しましょう。特に、河川氾濫時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、自分で早めに判断し、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れるなどの行動(自主避難)をとることが命を守ることになります。



避難の際には、ご近所にも声をかけあい、地域で協力し合う避難を心がけましょう。



お年寄りや体の不自由な方などの避難に協力しましょう。



インターネット・気象庁ホームページ



テレビ・ラジオ

## 大雨のとき

河川の近くや、土砂災害のおそれがある区域において、町が設定している基準に達した場合に、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。また、短時間に大雨が想定される場合には、避難準備・高齢者等避難開始が発令されずに避難勧告、避難指示(緊急)が発令される場合もあります。



## 地震のとき

大きな地震やそれに伴う余震により家屋が倒壊し、又は倒壊するおそれがあるときに避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。

※直ちに指定避難所を開設するよう努めますが、災害の規模により時間がかかる場合があります。



## 火災のとき

大規模な延焼拡大のおそれがあるときに避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。



## その他

その他災害が発生するおそれがあるときに避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。



# わが家の「防災・緊急情報」メモ

非常時・緊急時に連絡してほしい方や、利用してもらいたい、わが家の情報です。  
災害時に救助の方や、緊急時に救急隊・医療機関・町に情報を提供します。

氏名		電話	
住所			

指定避難所	
家族が離ればなれになった時の指定避難所	
地域の自主防災組織	

家族構成 連絡先	氏名	生年月日	電話(携帯・会社・学校)	住所	メモ	

家族の 緊急情報 ・ 救急メモ	氏名	血液型	持病・アレルギー	常備薬	かかりつけ医療機関	
【メモ】※書ききれなかった内容や、知ってほしい情報(介護情報・救急隊員への伝言など)をお書きください。						
-----						
-----						

緊急時 連絡先	氏名	間柄	電話	住所	メモ	

## 災害用伝言ダイヤルの使い方

### 災害用伝言ダイヤルとは?

NTTでは、災害発生時に、被災地への通話がつながりにくい状況の場合、被災地内の安否等の情報を音声で録音、再生する「災害用伝言ダイヤル」を設置します。NTT「災害用伝言板(web171)」との連携により、伝言内容を相互に確認が可能。

伝言の録音	<b>171-1</b> -▲▲▲▲-■-◆◆◆◆ (被災地の方の電話番号)	伝言保存期間	運用期間終了まで
伝言の再生	<b>171-2</b> -▲▲▲▲-■-◆◆◆◆ (被災地の方の電話番号)	伝言蓄積数	1電話番号あたり1~20件 (提供時にお知らせいたします)
伝言内容	1伝言あたり30秒以内	利用可能電話	固定電話、IP電話(050含む)、 携帯電話、PHS

# 関係機関一覧

## 公共機関

(市外局番：023)

名称	所在地	電話番号	備考
山辺町役場	緑ヶ丘5	667-1111	
中支所	大字大蔵1164-1	666-2113	
作谷沢支所	大字築沢3102-1	666-2121	
保健福祉センター輝らりやまのべ	大字大塚836-1	667-1177	
安達峰一郎記念保育所	大字山辺2212	664-5066	
中央公民館	大字山辺1	664-6033	
山形市消防本部	山形市緑町4-15-7	634-1199	
山形警察署 山辺駐在所	大字山辺343-7	664-5009	

## 学校関係

(市外局番：023)

名称	所在地	電話番号	備考
山辺小学校	大字山辺55	664-5005	
相模小学校	大字根際2283	664-5254	
作谷沢小・中学校	大字築沢636	666-2211	
山辺中学校	清水1-1	664-5028	
後藤学園やまべ幼稚園	大字山辺1502-3	664-6020	
仙英学園ゆりかご幼稚園	大字山辺5160	664-5355	

## ライフライン

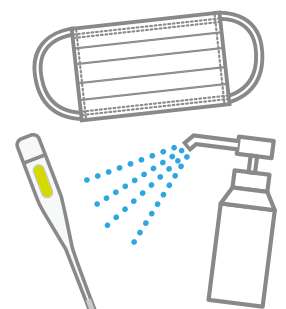
(市外局番：023)

名称	所在地	電話番号	備考
東北電力コールセンター		0120-175-366	停電等のお問合せ
東日本電信電話コールセンター		0120-444-113	電話故障等のお問合せ
最上川中部水道企業団	中山町大字長崎4848	662-2163	水道事故等のお問合せ
災害用伝言ダイヤル		171	ご利用方法は14ページを参照ください

## 新型インフルエンザ等感染症における指定避難所の対応について

新型インフルエンザ等感染症がまん延する状況において、災害が発生し指定避難所を開設する場合には、指定避難所が密集した環境下での集団生活等により、感染拡大のリスクが高まります。町では、可能な限り指定避難所の衛生環境の確保に努めてまいりますが、住民の皆さまにも避難にあたりご理解とご協力をお願いします。

- 「避難」とは「難」を「避」けることであり、自宅での安全確保が可能な人は、**感染リスクを負ってまで指定避難所に行く必要はない**と考えます。
- 町が指定した指定避難所への避難だけでなく、可能な場合は**災害危険のない親戚や友人・知人宅への避難も検討**してください。また夜暗くなつてからの避難は危険ですので、**日没前の明るいうちに避難を完了**できるようにしましょう。



# 避難所・避難場所一覧

## 指定避難所

災害の危険性がなくなるまで滞在したり、家に戻れなくなった方が一定期間滞在する施設です。\*1

NO	施設・場所名	所在地	指定緊急避難場所*2	避難所				AED	協力施設	掲載頁
				地震	洪水	土砂災害	要配慮者			
1	山辺小学校	大字山辺55	◎	○	○	○		■		P25
2	旧大寺小学校	大字大寺1150	◎	○	○	○		■		P25
3	作谷沢小・中学校	大字築沢636	◎	○	○			■		P35
4	相模小学校	大字根際2283	○	○	○			■		P30
5	山辺中学校	清水1-1	◎	○	○	○		■		P31
6	町民総合体育館	緑ヶ丘1	◎	○	○	○		■		P30/P31
7	町武道館	緑ヶ丘1	◎	○	○	○		■		P30/P31
8	中央公民館	大字山辺1	◎	○	○	○		■		P25
9	大寺公民館	大字大寺1751-1	○	○		○		■		P24/P25
10	中支所	大字大蔵1173-1	◎	○	○	○		■		P27
11	作谷沢支所	大字築沢3102-1	◎	○	○	○		■		P35
12	相模公民館	大字根際2279-1	◎	○	○	○		■		P30
13	近江公民館	近江3-37	○	○		○		■		P31
14	東部公民館	大字山辺2805-2	○	○		○		■		P25/P31
15	南部公民館	大字山辺1420	◎	○		○		■		P31
16	北部公民館	大字山辺975	◎	○	○	○		■		P25
17	保健福祉センター輝らりやまのべ	大字大塚836-1	○	○		○		■		P31
18	県立山辺高等学校	大字山辺3028	○	○		○		■	◆	P31

## 指定緊急避難場所

災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、危険から逃れるために一時的に避難する場所です。

NO	施設・場所名	所在地	指定緊急避難場所*2	掲載頁
1	南公園	大字山辺1482-1	◎	P31
2	長沼公園	緑ヶ丘4丁目1-3	◎	P30/P31
3	芦沢公園	大字山辺5768	◎	P25
4	中央公園	緑ヶ丘1	◎	P30/P31
5	近江公園	近江6-2	○	P31
6	天神公園	大字山辺2117-1	◎	P25
7	近江南公園	近江21-1	○	P31
8	大門ふれあい公園	大字山辺4931-1地先	○	P31
9	緑ヶ丘1号公園	緑ヶ丘3丁目1-15	◎	P30
10	緑ヶ丘2号公園	緑ヶ丘5丁目5-1	◎	P30
11	緑ヶ丘3号公園	緑ヶ丘6丁目7-14	◎	P30
12	大塚天神古墳公園	大字大塚1133-1	◎	P31
13	緑ヶ丘農村公園	緑ヶ丘5	◎	P31
14	はたらモア広場	大字畑谷3951-1	◎	P35
15	大寺ふれあい公園	大字大寺575	○	P24
16	旧島海小・中学校	大字大蔵1100	◎	P28



## 福祉避難所

一般の避難所では生活に支障をきたす要配慮者に対し、人員、設備面で一定の配慮がなされている施設です。避難所開設にあたっては災害対策本部で受入れ調整を行ってからとなりますので、福祉避難所へ直接避難することはできませんのでご注意ください。

NO	施設・場所名	所在地	指定緊急避難場所*2	避難所				AED	協力施設*3	掲載頁
				地震	洪水	土砂災害	要配慮者*3			
1	緑ヶ丘コミュニティセンター	緑ヶ丘2丁目4-5	◎	○	○	○	○	■		P30
2	安達峰一郎記念保育所	大字山辺2212		○		○	○	■		P25
3	特別養護老人ホームやまのべ荘	大字大塚814-2		○		○	○	■	◆	P31
4	介護老人保健施設メルヘン	大字大寺1152-1		○	○	○	○	■	◆	P25
5	複合介護健康施設しらかば	大字山辺675-1		○	○	○	○	■	◆	P31
6	スマイルやまのべ	大字山辺1380		○	○	○	○	■	◆	P31
7	後藤学園やまべ幼稚園	大字山辺1502-3		○	○	○	○	■	◆	P30
8	仙英学園ゆりかご幼稚園	大字山辺5160		○		○	○	■	◆	P31

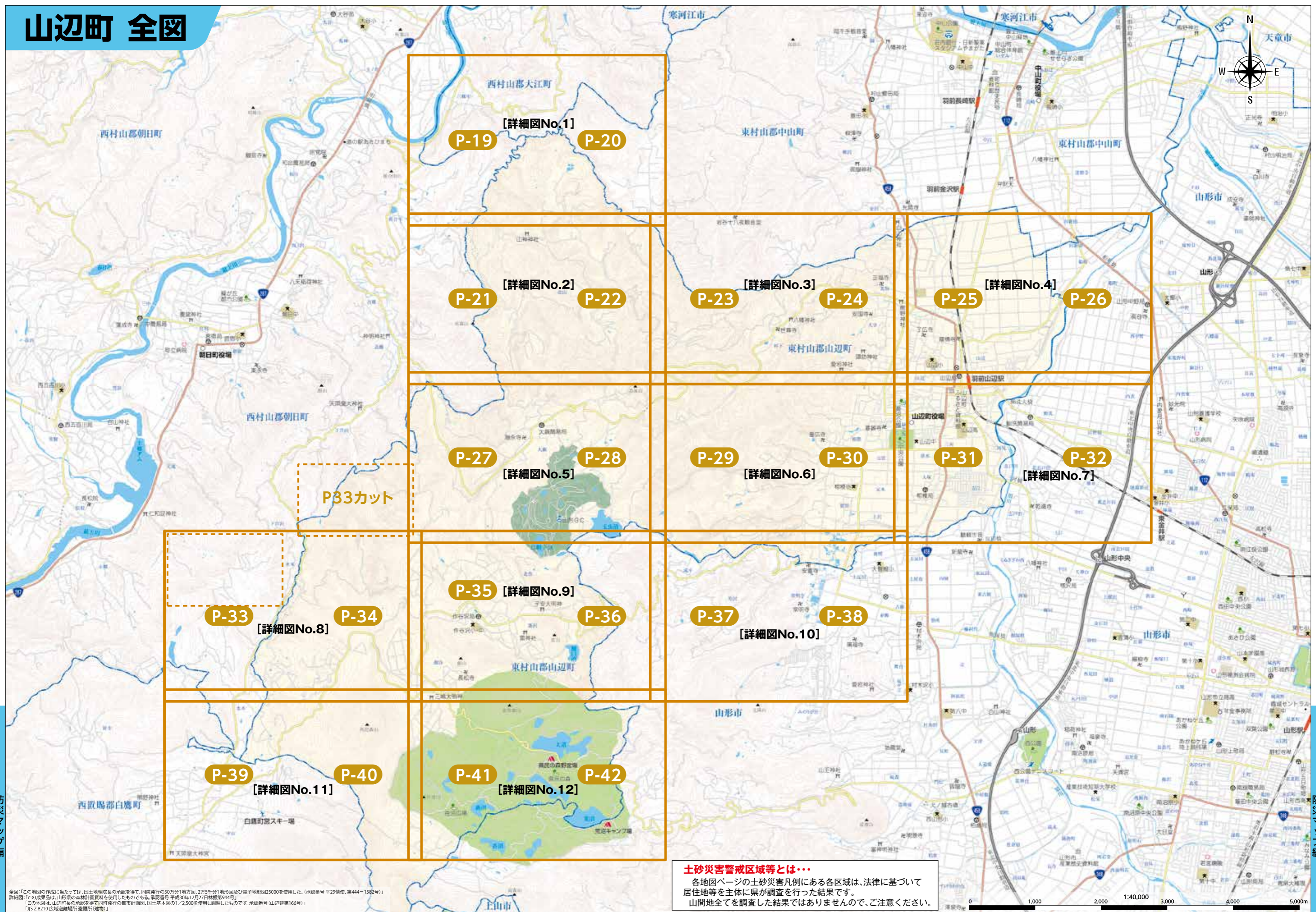
\*1 指定避難所の開設は、災害の発生場所、種類、規模によって異なりますので、防災放送、HP、登録制メール等により周知します。

\*2 「指定緊急避難場所」欄の「○」は地震に適し、洪水または土砂災害が不適。「◎」は想定災害（地震、洪水、土砂災害）に適する。

\*3 「要配慮者」と「協力施設」は、2次避難所です。災害発生直後に開設する場所ではありません。



# 山辺町 全図

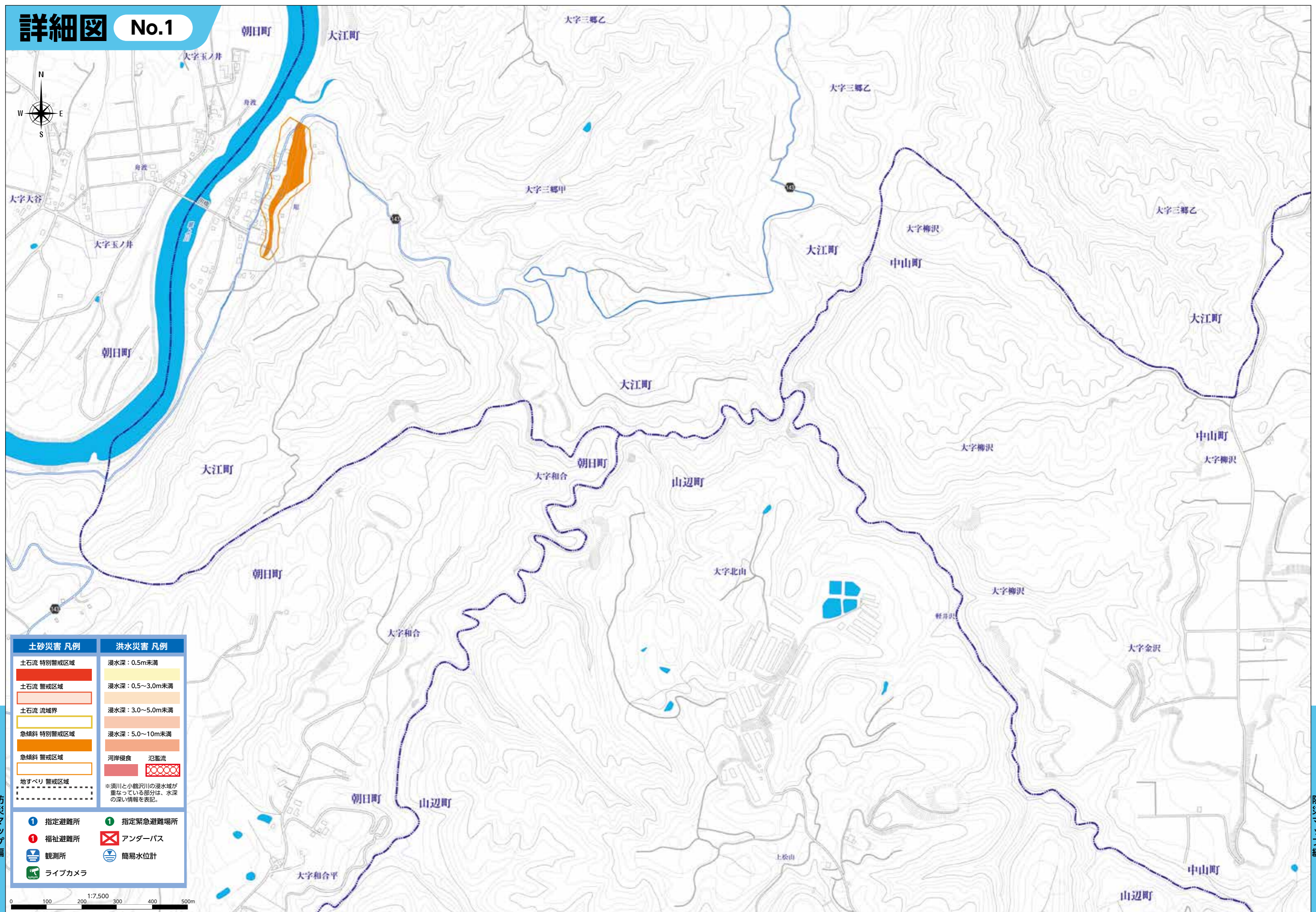


**土砂災害警戒区域等とは…**  
 各地図ページの土砂災害凡例にある各区域は、法律に基づいて居住地等を主体に県が調査を行った結果です。山間地全てを調査した結果ではありませんので、ご注意ください。

全図：この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図、2万5千分1地形図及び電子地形図25000を使用した。(承認番号 平29情使、第444-1582号)  
 詳細図：この成果品は、山形県の森林計画資料を使用したものである。承認番号 平成30年12月27日林策第944号  
 「この地図は、山辺町長の承認を得て同町発行の都市計画図、国土基本図の1/2,500を使用し調整したものです。承認番号(山辺建第166号)」  
 「JIS Z 8210 広域避難場所 避難所(建物)」



# 詳細図 No.1



土砂災害 凡例	洪水災害 凡例
土石流 特別警戒区域	浸水深：0.5m未満
土石流 警戒区域	浸水深：0.5～3.0m未満
土石流 流域界	浸水深：3.0～5.0m未満
急傾斜 特別警戒区域	浸水深：5.0～10m未満
急傾斜 警戒区域	河岸侵食 氾濫流
地すべり 警戒区域	※須川と小籠沢川の浸水域が重なっている部分は、水深の深い情報を表記。
① 指定避難所	① 指定緊急避難場所
② 福祉避難所	ⓧ アンダーパス
📷 観測所	📏 簡易水位計
📹 ライブカメラ	

防災マップ編

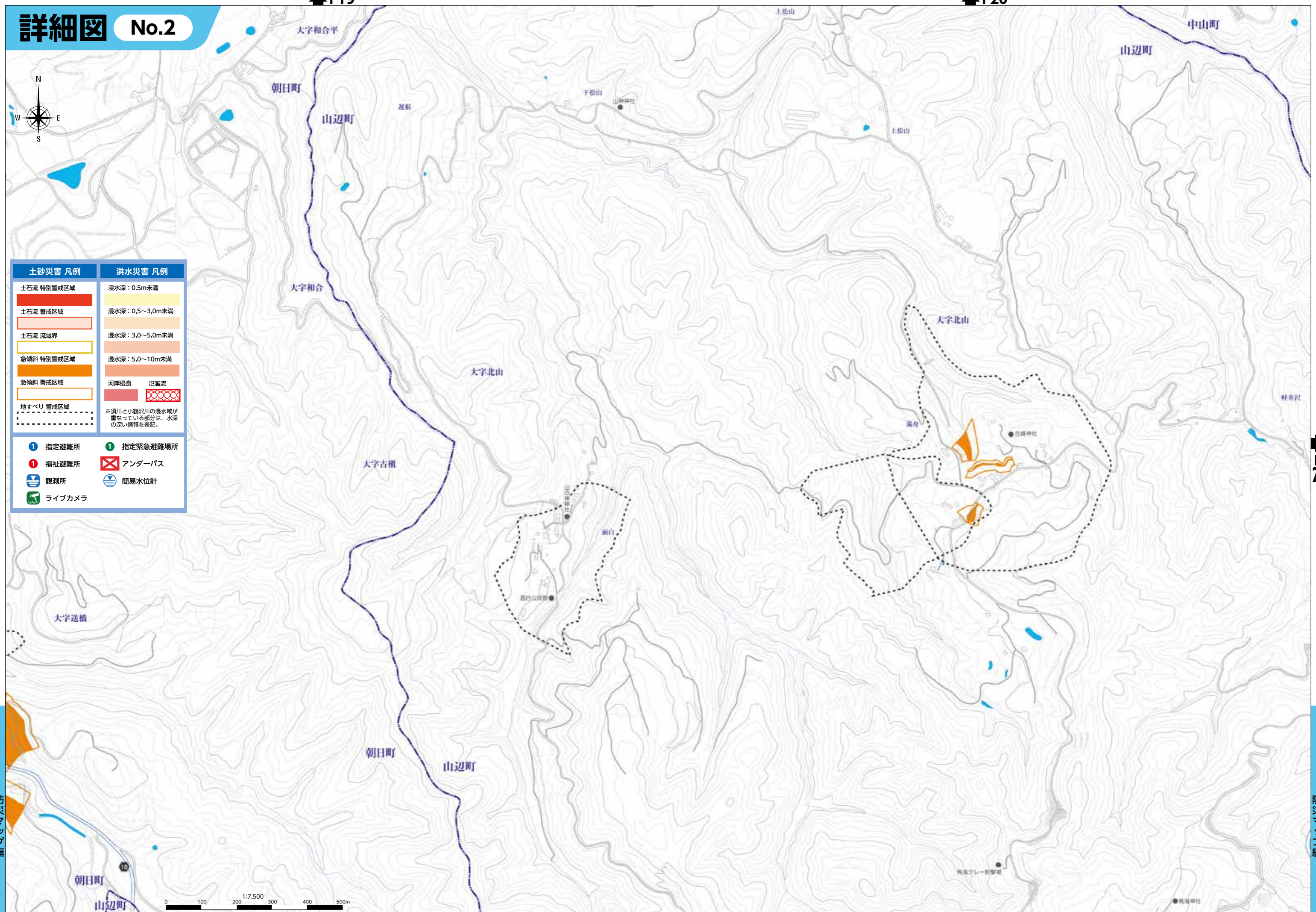
防災マップ編



# 詳細図 No.2



土砂災害 凡例	洪水災害 凡例
土石流 特別警戒区域	浸水深：0.5m未満
土石流 警戒区域	浸水深：0.5～3.0m未満
土石流 流域界	浸水深：3.0～5.0m未満
急傾斜 特別警戒区域	浸水深：5.0～10m未満
急傾斜 警戒区域	河岸侵食 氾濫流
地すべり 警戒区域	※須川と小鶴沢川の浸水域が重なっている部分は、水深の深い情報を表記。
① 指定避難所	① 指定緊急避難場所
② 福祉避難所	アンダーパス
③ 観測所	簡易水位計
④ ライブカメラ	



↑ P19

↑ P20

→ P23

↓ P27

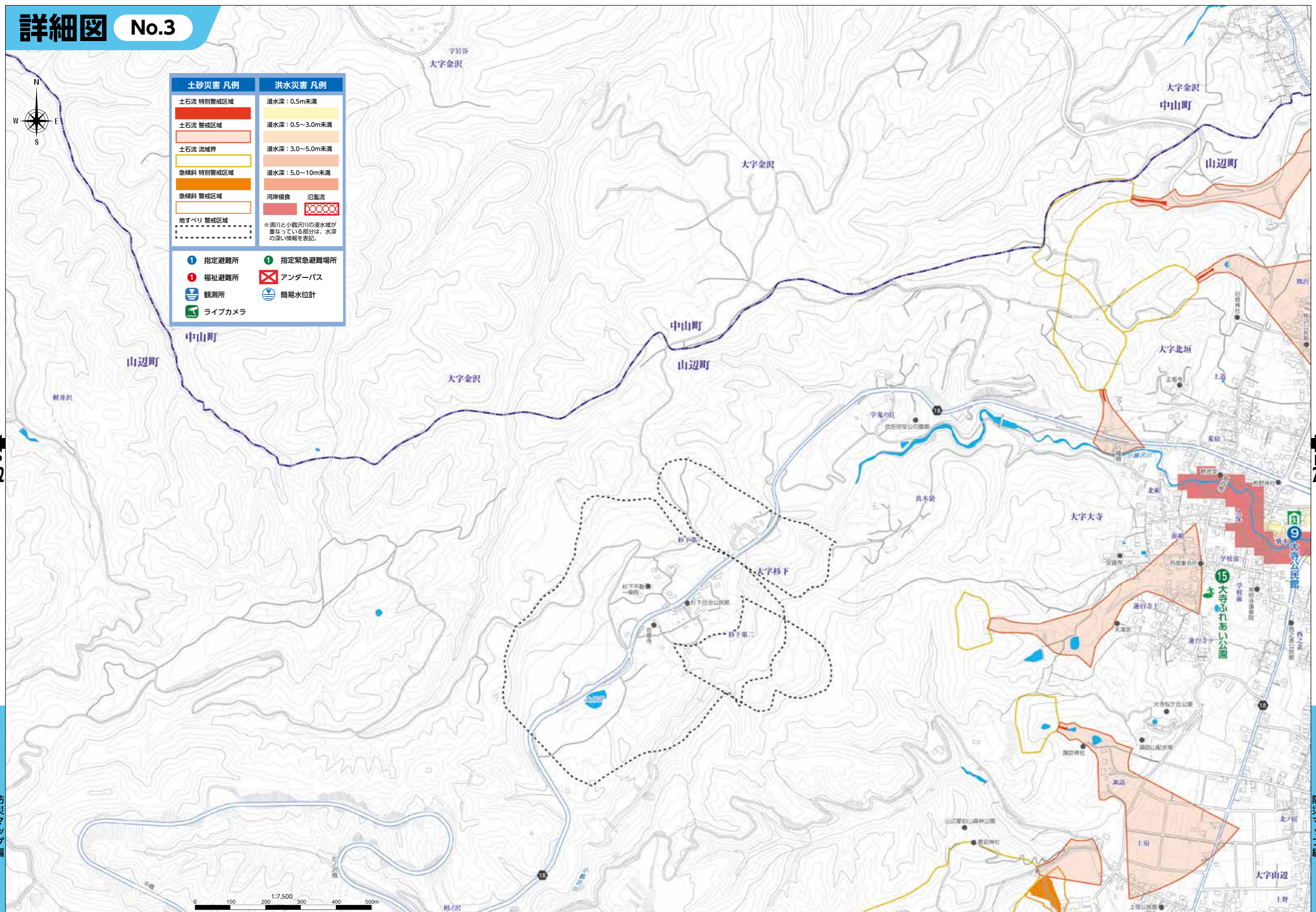
↓ P28

防災マップ編

防災マップ編



土石災害 凡例	洪水災害 凡例
土石流 特別警戒区域	浸水深：0.5m未満
土石流 警戒区域	浸水深：0.5～3.0m未満
土石流 流域界	浸水深：3.0～5.0m未満
急傾斜 特別警戒区域	浸水深：5.0～10m未満
急傾斜 警戒区域	河岸侵食 氾濫流
地すべり 警戒区域	※須川と小鶴沢川の浸水域が重なっている部分は、水深の深い情報を表記。
指定避難所	指定緊急避難場所
福祉避難所	アンダーパス
観測所	簡易水位計
ライブカメラ	



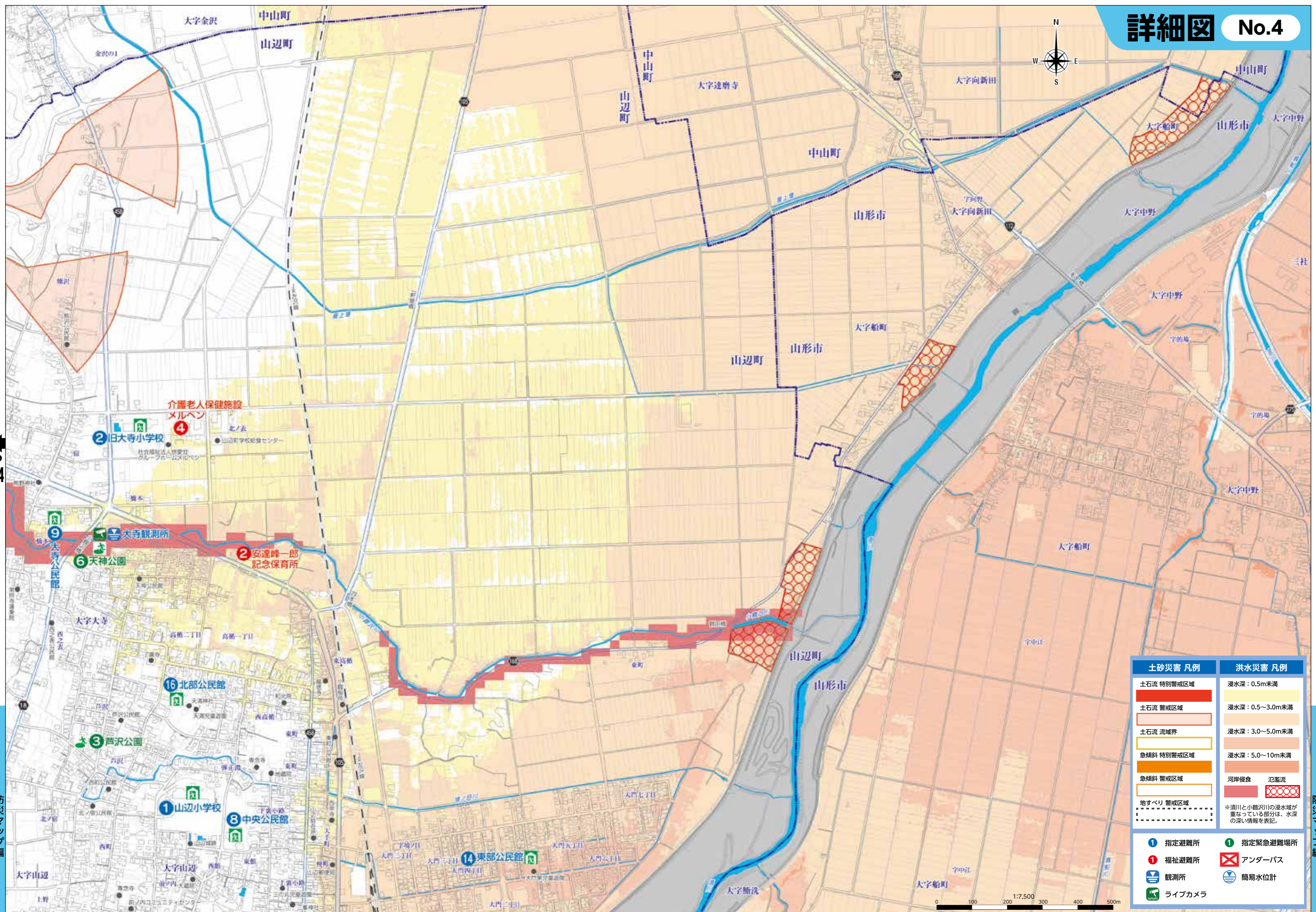
P 22

P 25

防災マップ編

防災マップ編





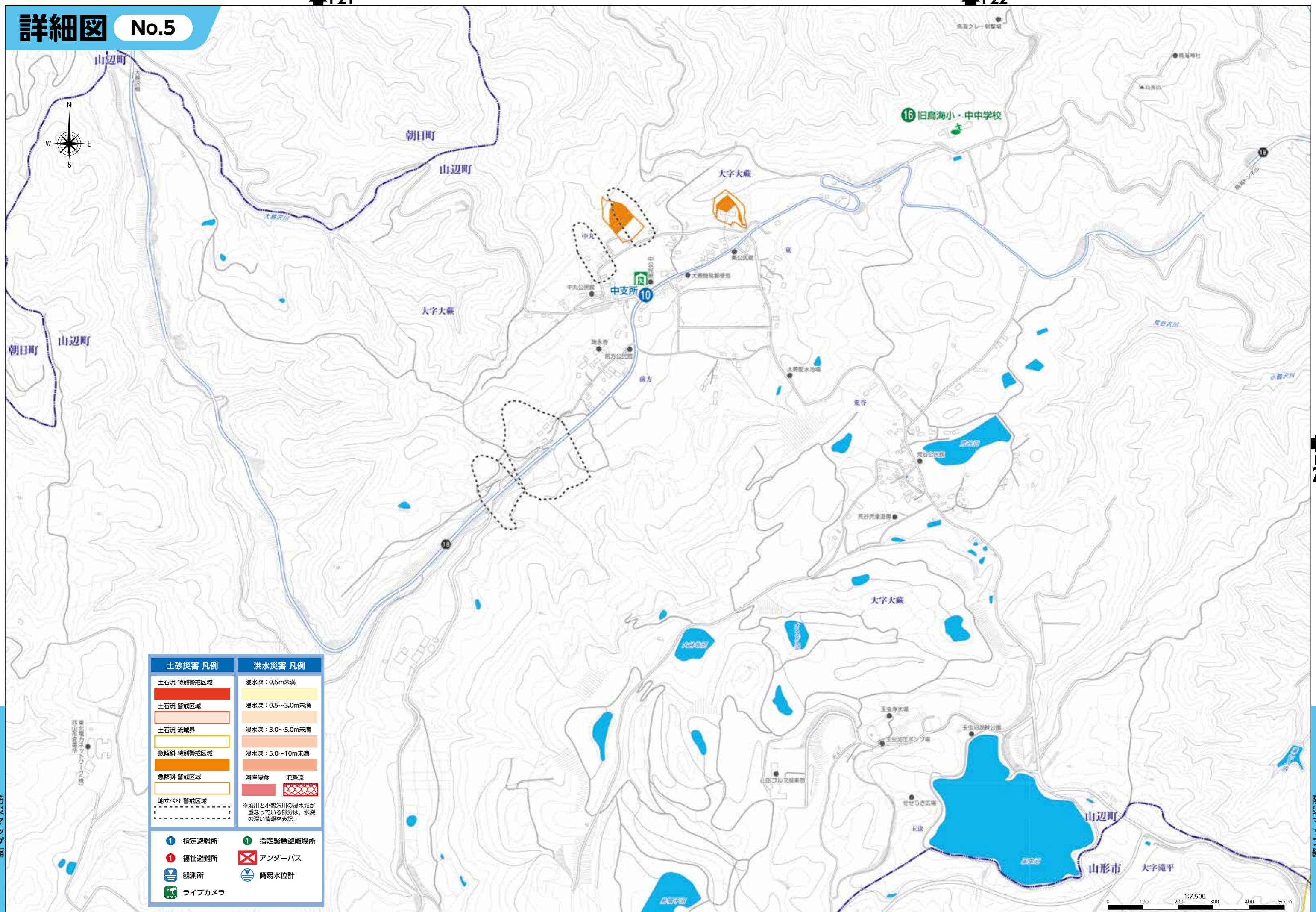
土砂災害 凡例	洪水災害 凡例
土石流 特別警戒区域	浸水深：0.5m未満
土石流 警戒区域	浸水深：0.5～3.0m未満
土石流 流域界	浸水深：3.0～5.0m未満
急傾斜 特別警戒区域	浸水深：5.0～10m未満
急傾斜 警戒区域	河岸侵食 氾濫流
地すべり 警戒区域	※須川と小鶴沢川の浸水域が重なっている部分は、水深の深い情報を表記。
① 指定避難所	① 指定緊急避難場所
② 福祉避難所	アンダーパス
③ 観測所	簡易水位計
④ ライブカメラ	

P24

防災マップ編

防災マップ編





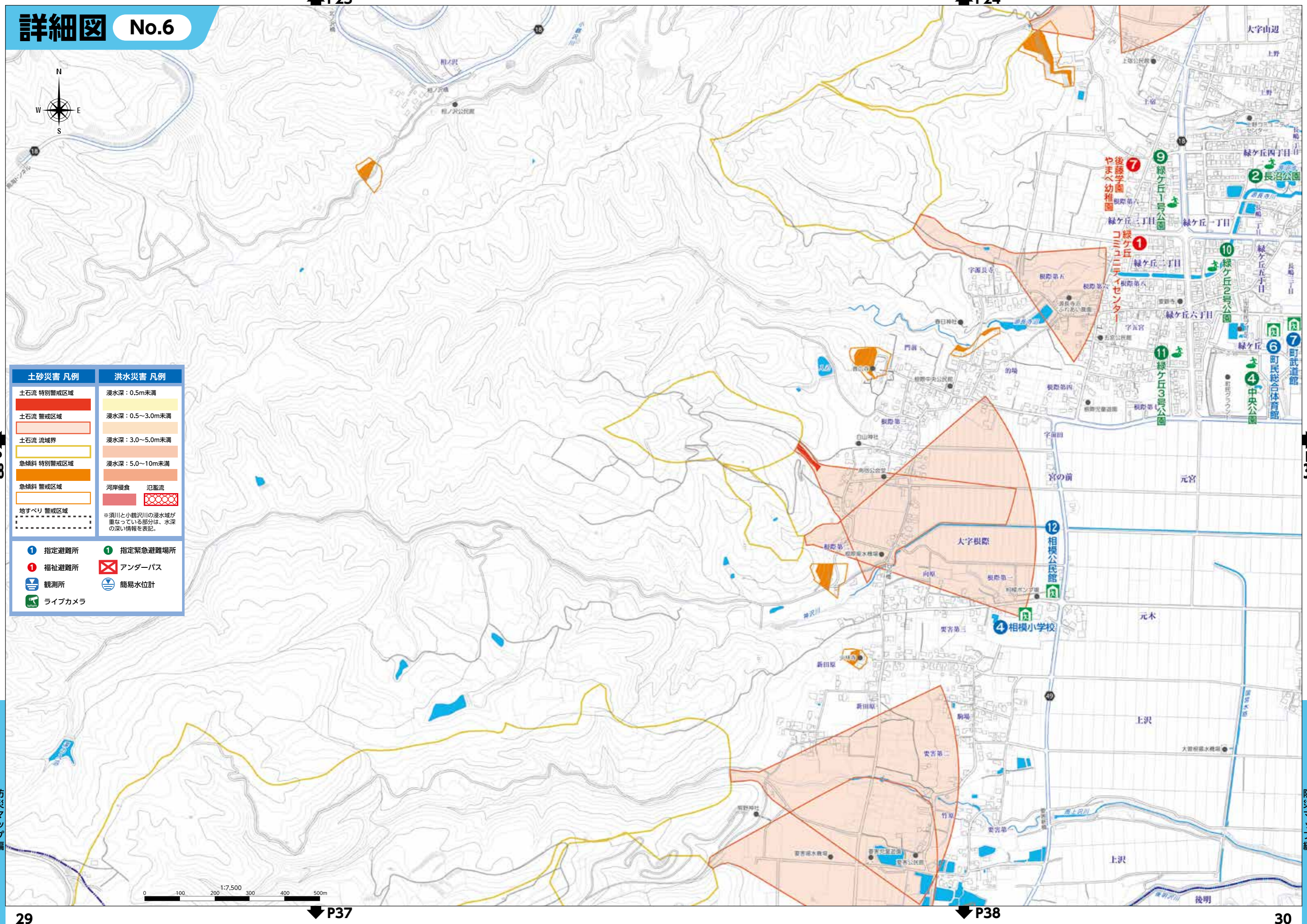
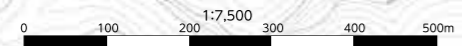
土砂災害 凡例	洪水災害 凡例
土石流 特別警戒区域	浸水深：0.5m未満
土石流 警戒区域	浸水深：0.5～3.0m未満
土石流 流域界	浸水深：3.0～5.0m未満
急傾斜 特別警戒区域	浸水深：5.0～10m未満
急傾斜 警戒区域	河岸侵食 氾濫流
地すべり 警戒区域	※須川と小鶴沢川の浸水域が重なっている部分は、水深の深い情報を表記。
① 指定避難所	① 指定緊急避難場所
② 福祉避難所	⊗ アンダーパス
👁️ 観測所	📏 簡易水位計
📹 ライブカメラ	



# 詳細図 No.6



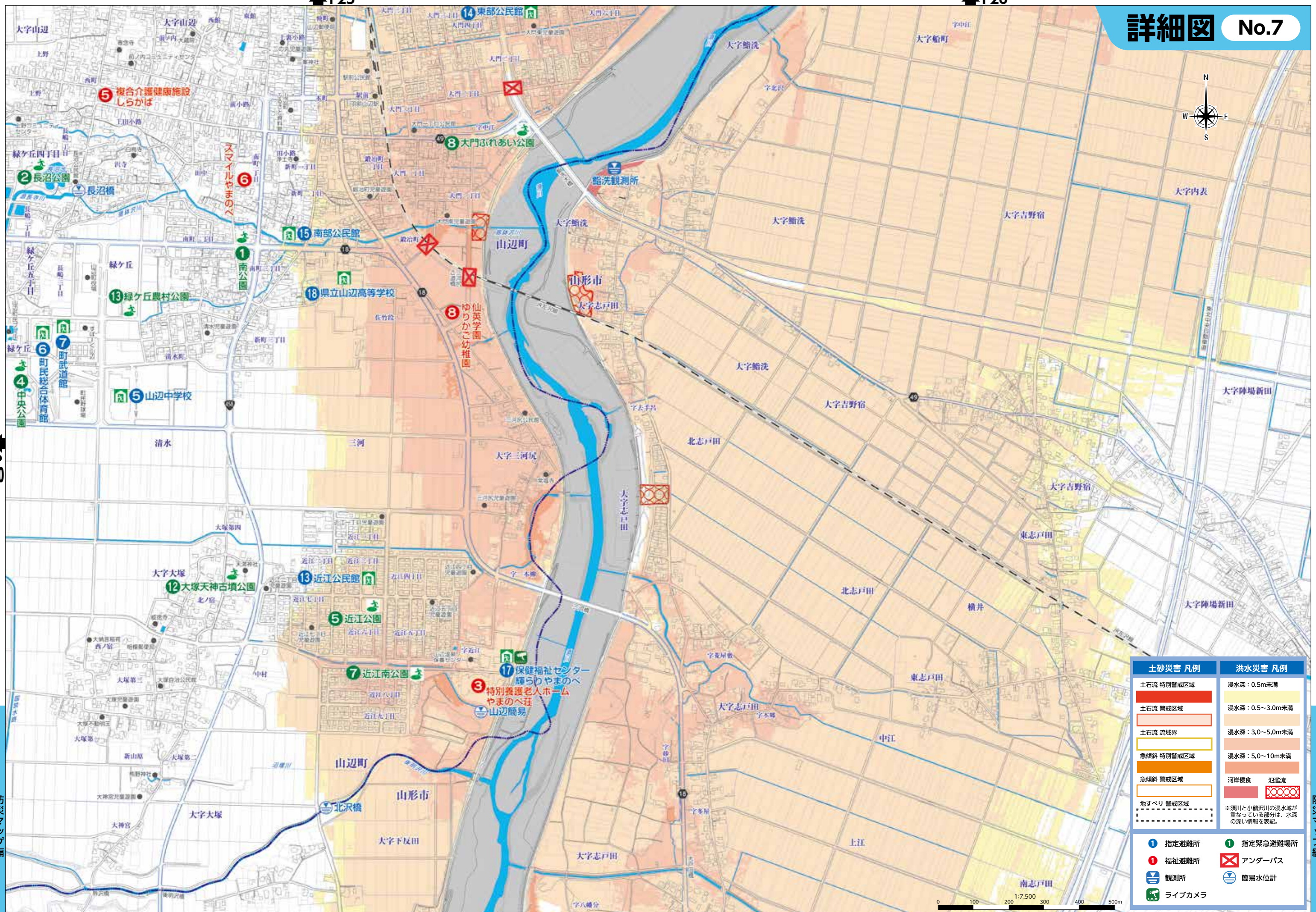
土砂災害 凡例	洪水災害 凡例
土石流 特別警戒区域	浸水深：0.5m未満
土石流 警戒区域	浸水深：0.5～3.0m未満
土石流 流域界	浸水深：3.0～5.0m未満
急傾斜 特別警戒区域	浸水深：5.0～10m未満
急傾斜 警戒区域	河岸侵食 氾濫流
地すべり 警戒区域	※須川と小鶴沢川の浸水域が重なっている部分は、水深の深い情報を表記。
① 指定避難所	① 指定緊急避難場所
② 福祉避難所	⊗ アンダーパス
③ 観測所	④ 簡易水位計
④ ライブカメラ	



防災マップ編

防災マップ編





土砂災害 凡例	洪水災害 凡例
土石流 特別警戒区域	浸水深：0.5m未満
土石流 警戒区域	浸水深：0.5～3.0m未満
土石流 流域界	浸水深：3.0～5.0m未満
急傾斜 特別警戒区域	浸水深：5.0～10m未満
急傾斜 警戒区域	河岸侵食 氾濫流
地すべり 警戒区域	※須川と小鶴沢川の浸水域が重なっている部分は、水深の深い情報を表記。
① 指定避難所	① 指定緊急避難場所
② 福祉避難所	⊗ アンダーパス
③ 観測所	④ 簡易水位計
⑤ ライブカメラ	

P30

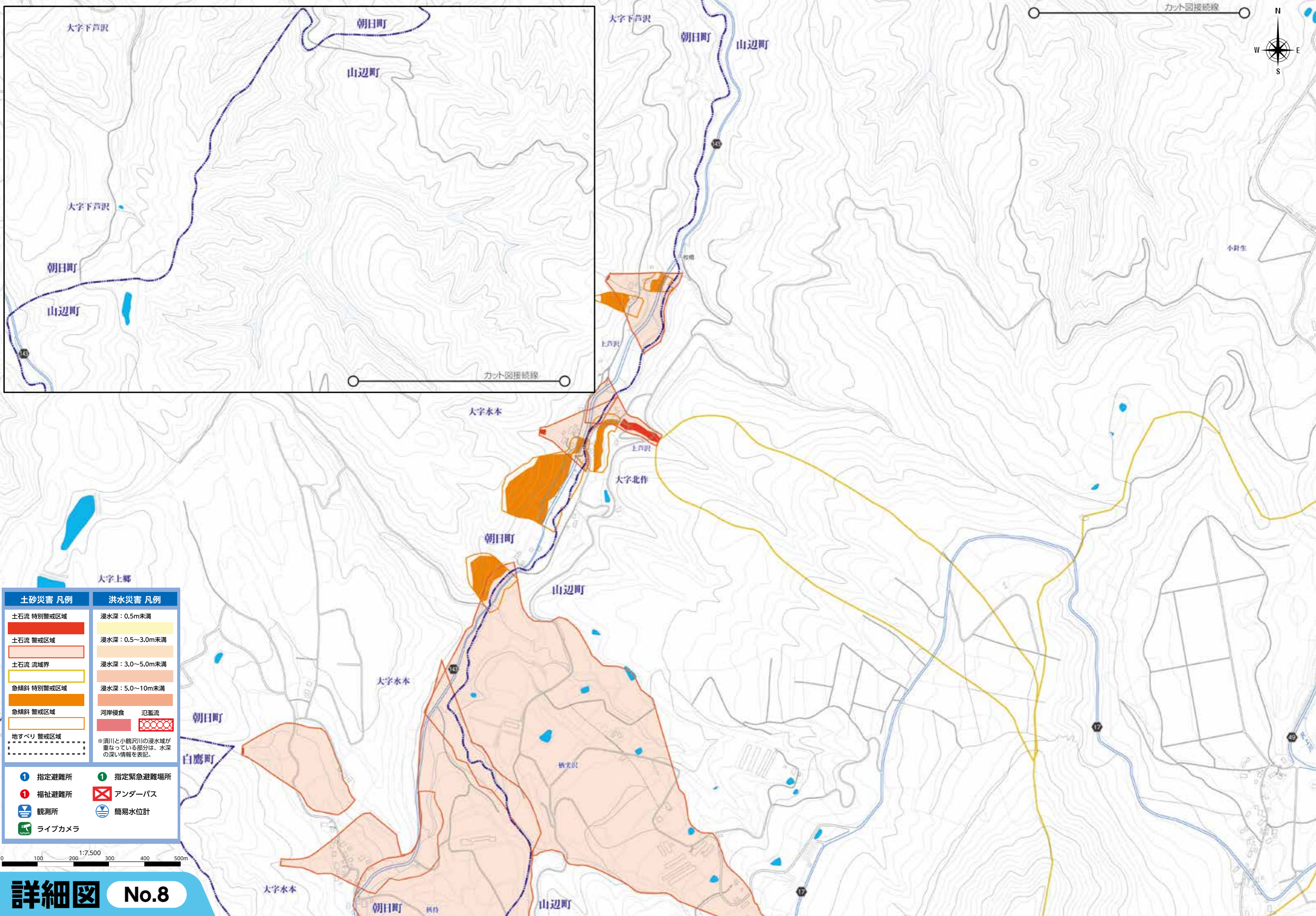
P25

P26

防災マップ編

防災マップ編



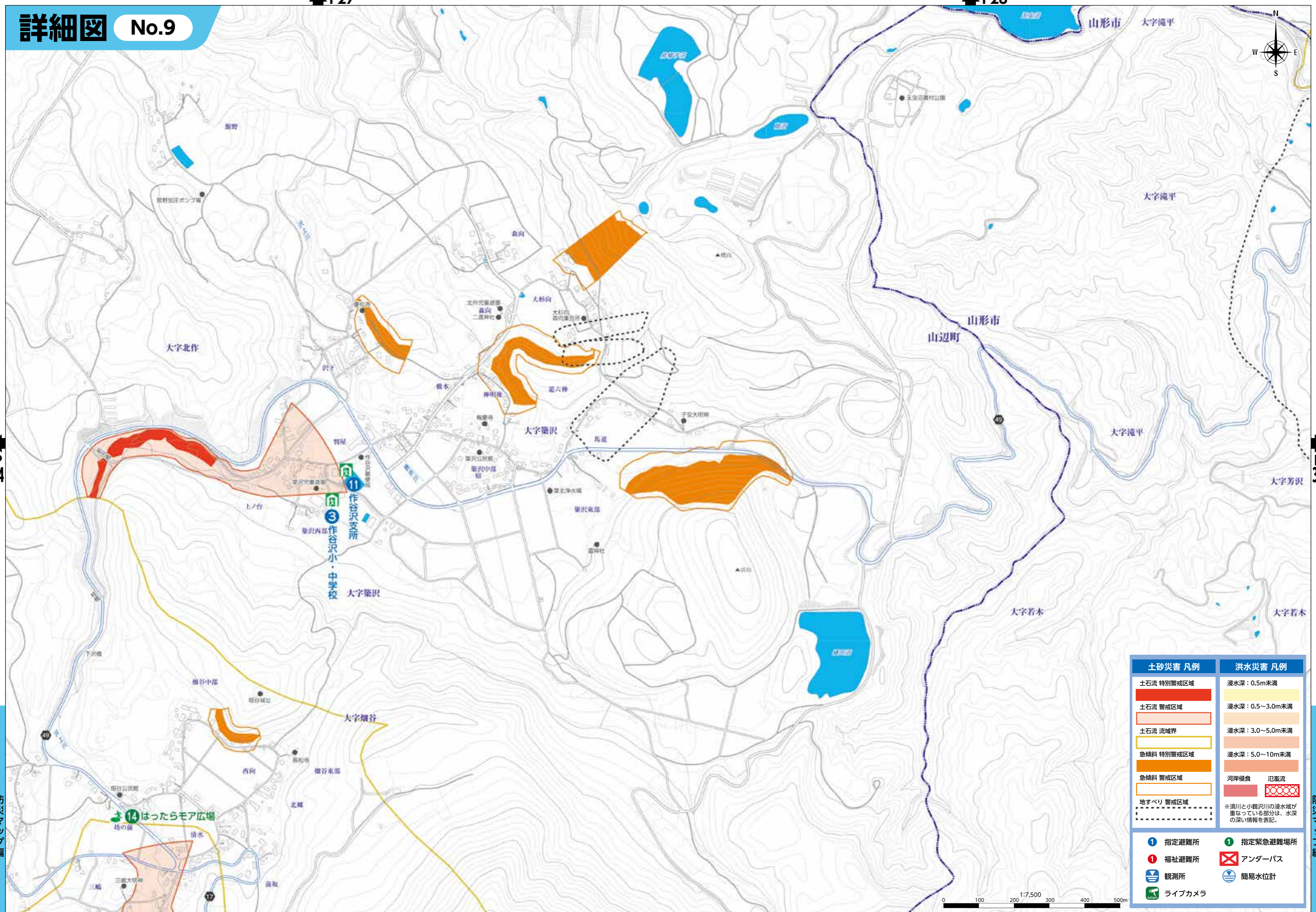


土砂災害 凡例	洪水災害 凡例
土石流 特別警戒区域	浸水深：0.5m未満
土石流 警戒区域	浸水深：0.5～3.0m未満
土石流 流域界	浸水深：3.0～5.0m未満
急傾斜 特別警戒区域	浸水深：5.0～10m未満
急傾斜 警戒区域	河岸侵食 氾濫流
地すべり 警戒区域	※須川と小鶴沢川の浸水域が重なっている部分は、水深の深い情報を表記。
① 指定避難所	① 指定緊急避難場所
② 福祉避難所	⊗ アンダーパス
📷 観測所	📏 簡易水位計
📹 ライブカメラ	

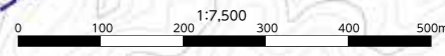
0 100 200 300 400 500m 1:7,500

**詳細図 No.8**





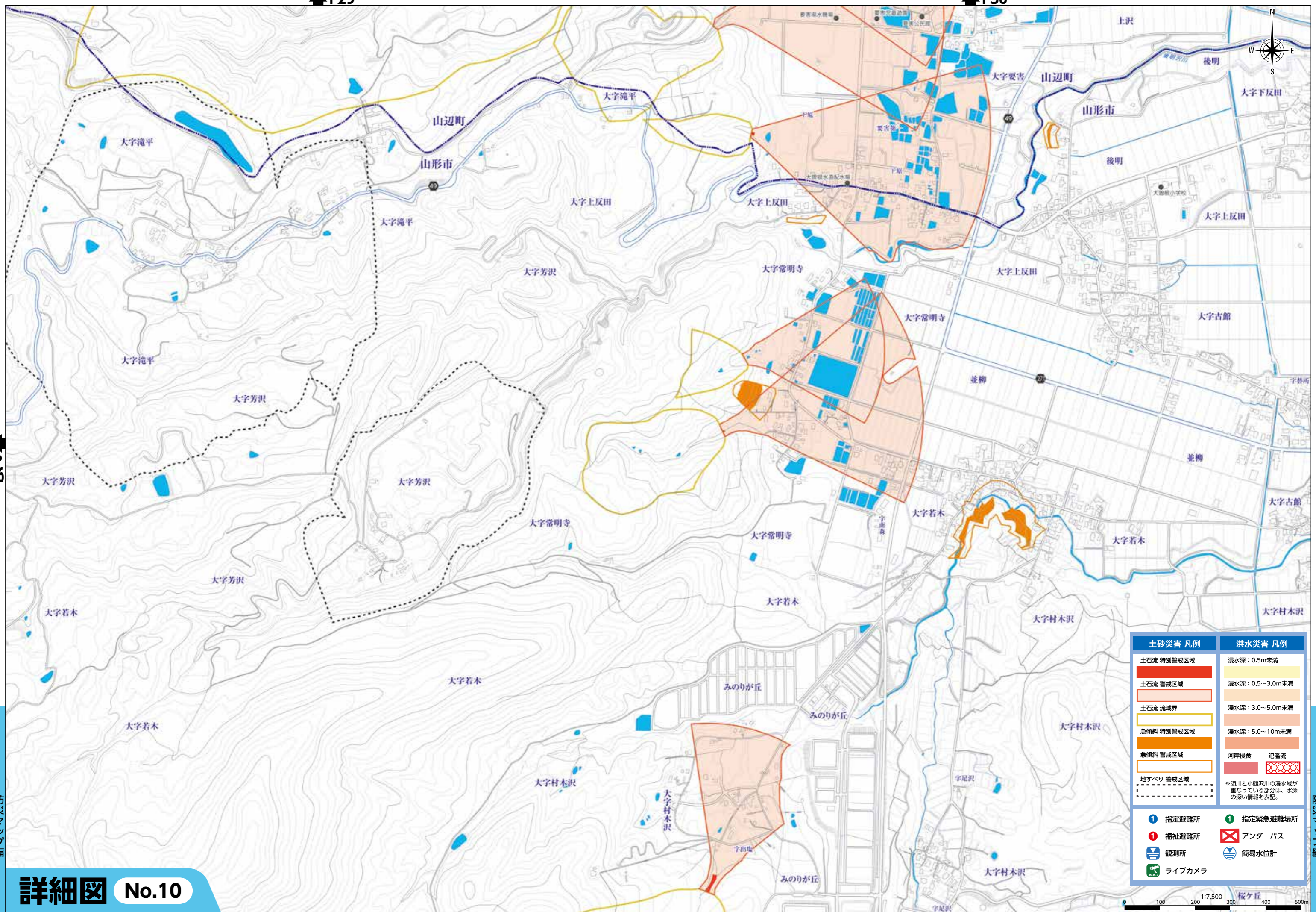
土砂災害 凡例	洪水災害 凡例
土石流 特別警戒区域	浸水深：0.5m未満
土石流 警戒区域	浸水深：0.5～3.0m未満
土石流 流域界	浸水深：3.0～5.0m未満
急傾斜 特別警戒区域	浸水深：5.0～10m未満
急傾斜 警戒区域	河岸侵食 氾濫流
地すべり 警戒区域	※須川と小鶴沢川の浸水域が重なっている部分は、水深の深い情報を表記。
指定避難所	指定緊急避難場所
福祉避難所	アンダーパス
観測所	簡易水位計
ライブカメラ	



防災マップ編

防災マップ編





土砂災害 凡例	洪水災害 凡例
土石流 特別警戒区域	浸水深：0.5m未満
土石流 警戒区域	浸水深：0.5～3.0m未満
土石流 流域界	浸水深：3.0～5.0m未満
急傾斜 特別警戒区域	浸水深：5.0～10m未満
急傾斜 警戒区域	河岸侵食 氾濫流
地すべり 警戒区域	※須川と小鶴川の浸水域が重なっている部分は、水深の深い情報を表記。
指定避難所	指定緊急避難場所
福祉避難所	アンダーパス
観測所	簡易水位計
ライブカメラ	

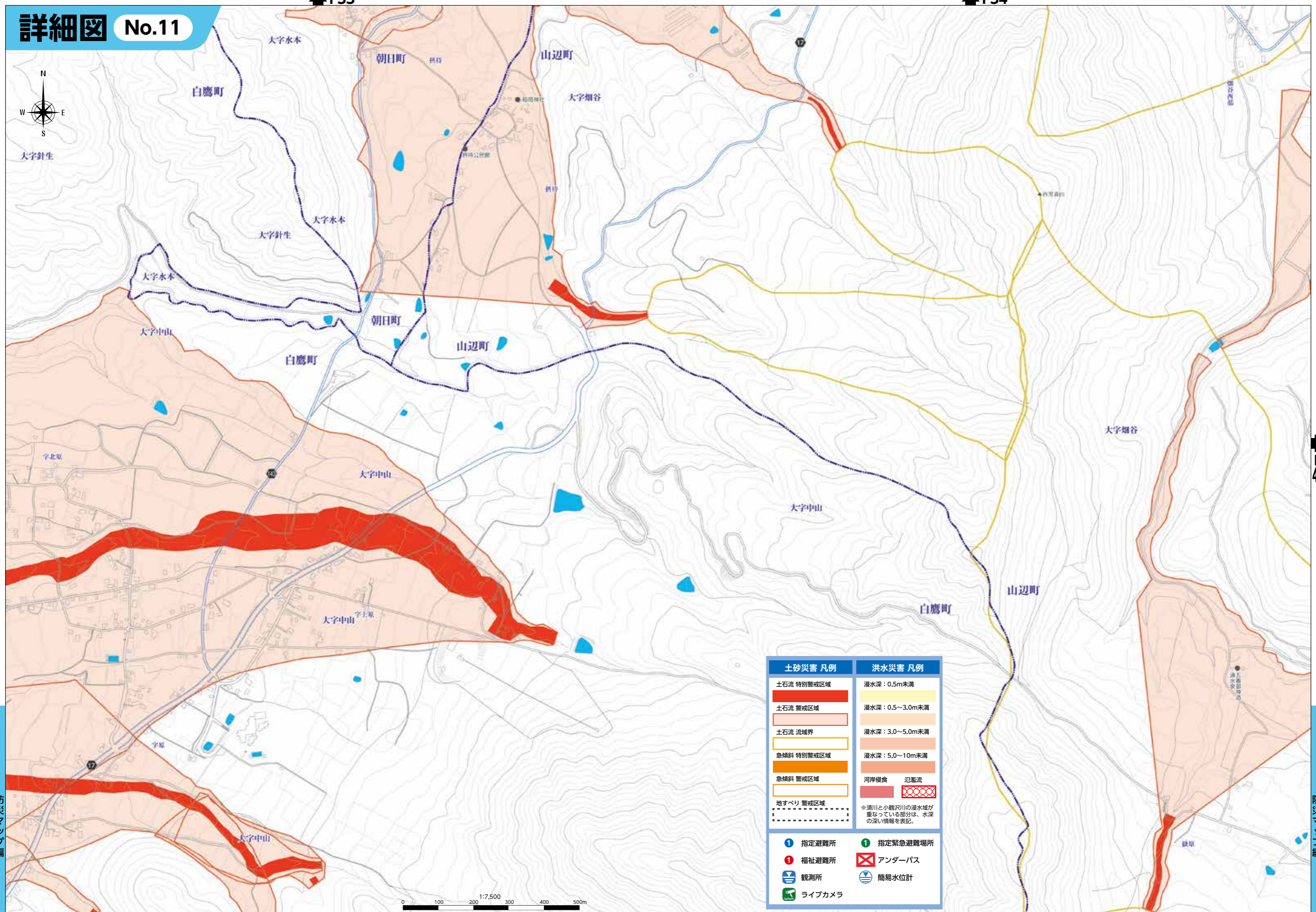




大字針生

▲P33

▲P34



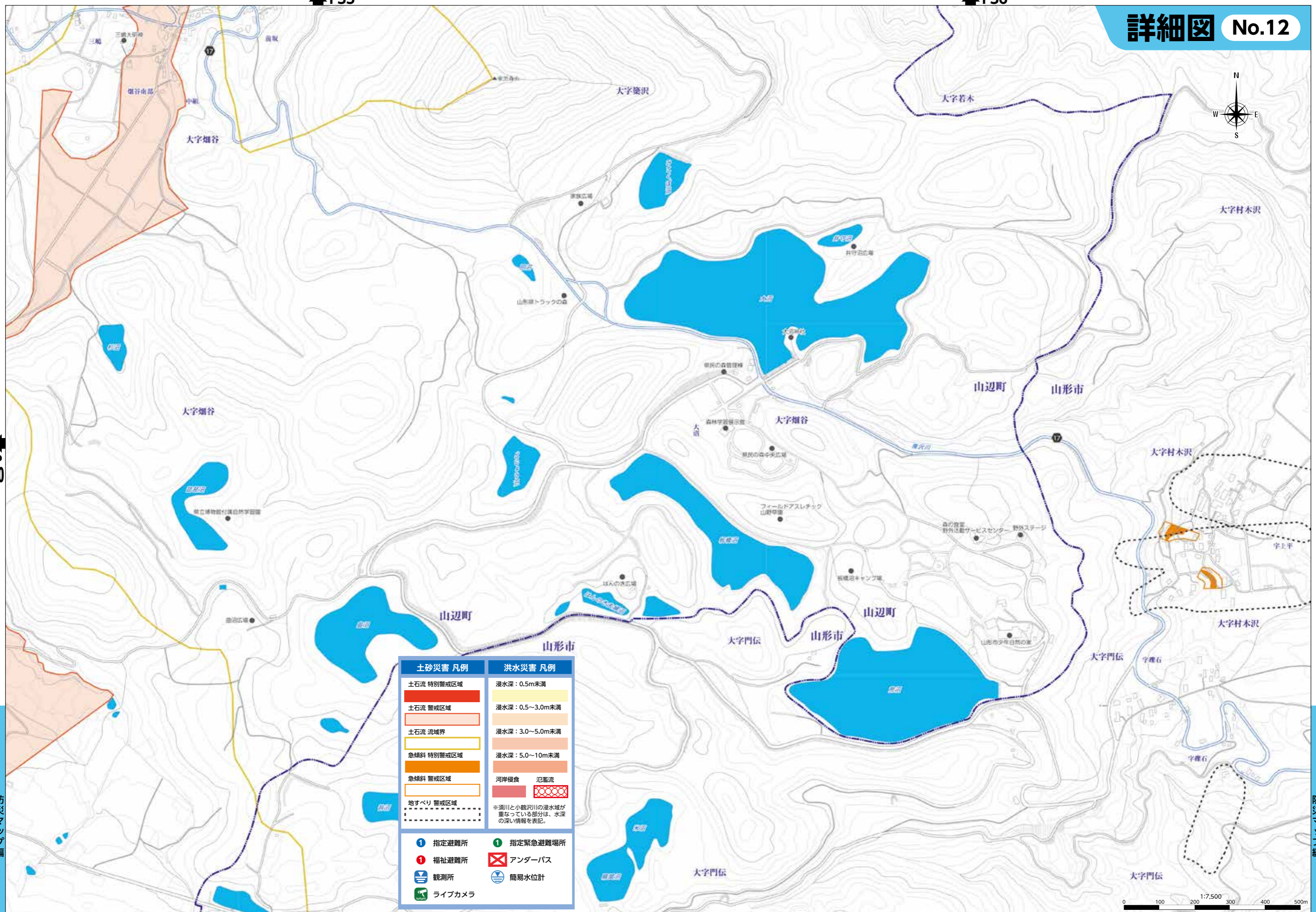
土砂災害 凡例	洪水災害 凡例
土石流 特別警戒区域	浸水深：0.5m未満
土石流 警戒区域	浸水深：0.5～3.0m未満
土石流 流域界	浸水深：3.0～5.0m未満
急傾斜 特別警戒区域	浸水深：5.0～10m未満
急傾斜 警戒区域	河岸侵食 氾濫流
地すべり 警戒区域	※須川と小鶴沢川の浸水域が重なっている部分は、水深の深い情報を表記。
① 指定避難所	① 指定緊急避難場所
② 福祉避難所	⊠ アンダーパス
③ 観測所	④ 簡易水位計
⑤ ライブカメラ	

0 100 200 300 400 500m 1:7,500

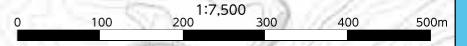
▶ P41

防災マップ編





土石災害 凡例	洪水災害 凡例
土石流 特別警戒区域	浸水深：0.5m未満
土石流 警戒区域	浸水深：0.5～3.0m未満
土石流 流域界	浸水深：3.0～5.0m未満
急傾斜 特別警戒区域	浸水深：5.0～10m未満
急傾斜 警戒区域	河岸侵食
地すべり 警戒区域	氾濫流
	※須川と小籠沢川の浸水域が重なっている部分は、水深の深い情報を表記。
① 指定避難所	① 指定緊急避難場所
🚒 福祉避難所	🚧 アンダーパス
👁️ 観測所	📏 簡易水位計
📹 ライブカメラ	



P40

防災マップ編

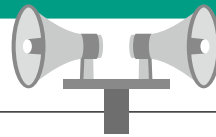
防災マップ編



# 災害情報の入手方法

## 防災放送と防災放送応答装置

災害発生が予想される場合や火災情報は、屋外スピーカーにより、避難情報などを一斉に放送します。聞き取れないときは、窓を開けて聞くか、屋外へ出て聞き取る行動をしてください。



### 【主な広報内容】

- 全国瞬時警報システム(Jアラート)で緊急地震速報、特別警報等の広報
- 台風などの気象情報を伝える注意喚起の広報
- 「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」の避難行動を呼びかける広報
- 火災場所等の災害情報に係る広報
- 災害対応の訓練、又は訓練に関する広報

屋外スピーカーからの内容が聞き取れなかった場合は、放送の内容を電話で確認できるシステム(自動音声応答システム)があります。



【自動音声応答システム】 ●自動音声応答電話番号：**023-629-0011**

## 事前の登録制メール

町に関する様々な情報を登録者へ配信します。配信される情報は、分野ごとのカテゴリで区別されており、登録時に入手したい・興味がある情報のカテゴリを選択することで、いつでも・どこでもメールを受信することができます。携帯電話やパソコンをお持ちの方は、下記アドレスかQRコードから各自にて登録ください。

- 登録サイト(PC) <https://service.sugumail.com/yamanobe/member/>
- 登録サイト(携帯) <https://service.sugumail.com/yamanobe/>



## エリアメール・緊急速報メール

NTTドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話をお持ちの方へ、町が発信する限定的な情報を強制的にメール通知します。

## 広報車・消防団の巡回広報

町の広報車、消防団からの広報巡回により、情報を提供します。車両スピーカーも大雨の場合は聞き取りづらい時があります。窓を開けるなどの行動で確認しましょう。

## インターネットやSNSを利用したリアルタイム情報

内閣府「防災情報システム」

<https://bousai-system.go.jp/index.jsp>



山形地方気象台

<https://www.jma-net.go.jp/yamagata/>



山形県河川・砂防情報

<http://www.kasen.pref.yamagata.jp/>



山辺町ホームページ

<https://www.town.yamanobe.yamagata.jp/>



山形県「こちら防災やまがた！」

<https://www.pref.yamagata.jp/bosai/>



山辺町ツイッター

[https://twitter.com/yamanobe\\_town](https://twitter.com/yamanobe_town)



山形県土砂災害警戒システム

<https://sabo.pref.yamagata.jp/>



山辺町facebook

<https://www.facebook.com/yamanobe.town/>



気象庁

<https://www.jma.go.jp/jma/>



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

発行：山辺町 [問い合わせ：防災対策課 TEL 023-667-1119]

制作・著作：株式会社ゼンリン山形営業所